

5 - 1 課税状況

(1) 課税状況

区 分		相 続 人 の 数	金 額
		人	千円
取 得 財 産 価 額		1,284	69,135,488
相 続 時 精 算 課 税 適 用 財 産 価 額		72	2,128,612
債 務 控 除 額		644	3,893,004
暦 年 課 税 分 贈 与 財 産 価 額		107	675,490
課 税 価 格	実	1,314	68,046,586
相 続 税 額	算 出 税 額	1,294	7,673,593
	2 割 加 算 額	93	126,450
	計	1,294	7,800,044
税 額 控 除	暦 年 課 税 分 贈 与 税	17	85,644
	配 偶 者	154	1,967,037
	未 成 年 者	16	4,927
	障 害 者	62	63,291
	相 次 相 続	32	24,984
	外 国 税 額	-	-
	計	272	2,145,883
差 引 税 額	実	1,137	5,654,161
相 続 時 精 算 課 税 分 贈 与 税 額 控 除 額		36	134,510
小 計		1,133	5,519,651
農 地 等 納 税 猶 予 額		-	-
株 式 等 納 税 猶 予 額		2	181,483
山 林 等 納 税 猶 予 額		-	-
申 告 納 税 額	納 付 税 額	1,133	5,379,005
	還 付 税 額	15	40,838
災 害 減 免 法 第 4 条 に よ る 免 除 税 額		-	-
遺 産 に 係 る 基 礎 控 除 額		341	31,280,000

調査対象等： 平成24年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員が差引税額のない場合を除く。）について、平成25年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 「遺産に係る基礎控除額」欄の人員は、被相続人の数である。
 2 外書は災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。
 3 「相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(2) 課税状況の累年比較

年 分	課税価格		相続税額	税額控除	納付税額		還付税額		被相続人の数
	相続人の数	金 額			相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	
	人	千円	千円	千円	人	千円	人	千円	人
平成 20 年分	1,315	66,458,328	7,110,705	1,835,078	1,190	5,184,435	6	9,070	327
平成 21 年分	1,215	64,599,020	7,600,705	1,922,193	1,074	5,581,750	15	40,035	310
平成 22 年分	1,363	69,232,995	7,088,828	1,388,635	1,203	5,577,159	15	35,445	349
平成 23 年分	1,238	68,756,268	7,962,957	2,014,103	1,064	5,905,779	14	37,506	336
平成 24 年分	1,314	68,046,586	7,800,044	2,145,883	1,133	5,379,005	15	40,838	341

(注) この表は、「(1)課税状況」を累年比較したものである。

(3) 税務署別課税状況

税務署名	課税価格		納付税額		被相続人の数
	相続人の数	金額	相続人の数	金額	
	人	千円	人	千円	人
那覇	378	19,900,036	316	1,391,391	101
宮古島	22	845,190	18	33,912	5
石垣	14	614,419	13	42,853	4
北那覇	297	13,136,659	256	814,212	74
名護	49	2,258,726	45	135,927	13
沖縄	554	31,291,556	485	2,960,710	144
総計	1,314	68,046,586	1,133	5,379,005	341

(注) この表は、「(1)課税状況」を税務署別に示したものである。

(4) 申告及び処理の状況

区 分		課 税 価 格		納 付 税 額		被相続人の数
		相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	
本年分	申 告 額	人 1,316	千円 67,914,374	人 1,138	千円 5,378,662	人 341
	修正申告による増差額	13	133,703	24	13,392	10
	更正による増差額	-	-	-	-	-
	更正等による減差額	15 △	1,491	22 △	13,048	7
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 1,314	68,046,586	実 1,133	5,379,005	実 341
過年分	申 告 額	100	3,155,374	89	169,039	33
	修正申告による増差額	207	1,893,877	323	245,095	99
	更正による増差額	1 △	1,618	1	504	1
	更正等による減差額	79 △	963,050	89 △	158,190	32
	決 定 額	5	84,508	5	5,194	4
	計	実 385	4,169,091	実 500	261,642	実 137
合 計	申 告 額	1,416	71,069,748	1,227	5,547,701	374
	修正申告による増差額	220	2,027,580	347	258,487	109
	更正による増差額	1 △	1,618	1	504	1
	更正等による減差額	94 △	964,541	111 △	171,238	39
	決 定 額	5	84,508	5	5,194	4
	計	実 1,699	72,215,677	実 1,633	5,640,647	実 478

調査対象等： 「本年分」は平成24年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員が差引税額のない場合を除く。）について、平成25年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。
「過年分」は、平成23年中に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成24年11月1日から平成25年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、平成22年以前に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成24年7月1日から平成25年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「相続人の数」及び「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額
本 年 分	人 -	千円 -	人 7	千円 569	人 -	千円 -
過 年 分	203	18,320	87	15,133	1	91
合 計	203	18,320	94	15,702	1	91

調査対象等：「(4)申告及び処理の状況」と同じである。

5-2 課税価格階級別

(1) 人員、課税価格及び税額

課税価格階級	被相続人の数	課税価格 千円	うち相続時精算課税 適用財産価額		納付税額 千円	法定相続人の数 人
			うち相続時精算課税 適用財産価額 千円	うち暦年課税分 贈与財産価額 千円		
1 億円以下	47	3,657,251	412,924	3,291	61,300	111
1 億円超	194	28,027,172	850,598	299,588	1,118,763	830
2 "	54	12,958,026	351,120	154,753	1,031,652	252
3 "	26	9,613,624	114,841	55,366	1,070,588	120
5 "	14	8,180,759	203,994	162,492	1,309,083	73
7 "	4	3,273,674	-	-	497,084	18
10 "	2	2,203,868	94,431	-	290,192	19
20 "	-	-	-	-	-	-
30 "	-	-	-	-	-	-
50 "	-	-	-	-	-	-
70 "	-	-	-	-	-	-
100 "	-	-	-	-	-	-
合計	341	67,914,374	2,027,907	675,490	5,378,662	1,423

調査対象等： 平成24年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員が差引税額のない場合を除く。）について、平成25年10月31日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(2) 法定相続人員別の被相続人数

課税価格 階級	法定相続人員別被相続人数											
	0人のもの	1人のもの	2人のもの	3人のもの	4人のもの	5人のもの	6人のもの	7人のもの	8人のもの	9人のもの	10人のもの	10人超のもの
1億円以下	3	10	12	11	11	-	-	-	-	-	-	-
1億円超	1	16	20	28	40	39	24	20	4	1	1	-
2 "	1	2	8	4	10	12	6	6	2	2	1	-
3 "	-	1	2	7	6	3	2	1	2	1	-	1
5 "	-	1	-	2	5	1	1	-	2	1	1	-
7 "	-	-	1	1	-	-	1	1	-	-	-	-
10 "	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1
20 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
70 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	5	30	43	53	72	56	34	28	10	5	3	2

(注) この表は、「(1)人員、課税価格及び税額」の「被相続人の数」欄を法定相続人員別に示したものである。

5-3 相続財産種類別

被相続人数、取得財産価額

取得財産等の種類		被相続人の数	取得財産価額
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	8	50,901
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	123	4,190,137
	宅地（借地権を含む。）	308	28,111,760
	山林	27	426,153
	その他の土地	209	14,535,768
	計	330	47,314,719
家屋、構築物		273	3,609,235
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	9	8,735
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	3	27,280
	売掛金	3	9,181
	その他の財産	15	280,486
	計	23	325,681
有価証券	特定同族会社の株式及び出資	28	1,511,428
	同上以外の株式及び出資	117	668,018
	公債及び社債	28	545,757
	投資・貸付信託受益証券	30	292,268
	計	151	3,017,472
現金、預貯金等		333	11,033,636
家庭用財産		110	38,776
その他の財産	生命保険金等	25	968,873
	退職金及び功労金等	12	301,780
	立木	1	737
	その他	197	2,518,449
	計	205	3,789,839
合計		336	69,129,358
相続時精算課税適用財産価額		38	2,027,907
債務等	債務	295	3,399,158
	葬式費用	327	519,223
	計	328	3,918,381
差引純資産価額		339	67,238,884
加算贈与財産価額／暦年課税分贈与財産価額		41	675,490
課税価額		341	67,914,374

調査対象等：平成24年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員が差引税額のない場合を除く。）について、平成25年10月31日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

（注） 「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。